

# 千葉県総合評価方式 技術資料作成の手引き

(千葉県総合評価方式ガイドライン令和8年4月対応版)

【地域の担い手確保型版】

令和8年6月

千葉県

## はじめに

千葉県では、設計金額2千万円以上の建設工事の一般競争入札について、総合評価方式による落札者決定をしていますが、地域の安全・安心を確保するため、災害発生時に迅速に活動し、地域の担い手となる企業の防災に係る取組姿勢や活動実績を重点的に評価することを目的として、地域の担い手確保型を試行導入することとしました。

この「技術資料作成の手引き【地域の担い手確保型版】」は、円滑な入札の執行と入札参加資料作成者の負担軽減を図ることを目的に「千葉県総合評価方式ガイドライン」を補完するものです。

記載内容は、総合評価方式における各評価項目について、「評価基準」「記載要領」「評価のポイント」「記載例」としており、地域の担い手確保型において独自に設定された評価項目やその運用に対応しています。

資料の作成にあたっては「千葉県総合評価方式ガイドライン」と合わせまして、この手引きをご活用ください。

# 目次

第1章 総則	- 1 -
1. 技術資料作成にあたって	- 1 -
2. 実施手順等について	- 1 -
3. 問い合わせ先	- 1 -
第2章 技術資料の作成方法	- 2 -
【用語の定義】	- 2 -
【提出する技術資料】	- 3 -
1. 共通事項	- 4 -
2. 評価項目一覧	- 5 -
様式第1号：評価点算定資料一覧表	- 5 -
3. 企業の施工能力	- 8 -
様式第3号：過去10年間の同種工事の施工実績	- 8 -
様式第4号：千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点	- 13 -
自由様式：千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の有無	- 16 -
様式なし：過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	- 18 -
様式なし：過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	- 19 -
様式第5号：登録基幹技能者の配置	- 20 -
様式なし：ICT活用工事の実施	- 24 -
様式なし：過去の不誠実な行為	- 25 -
様式第8号：当該管内での施工実績	- 26 -
4. 地域貢献度	- 28 -
様式第9号：災害協定締結の有無	- 28 -
様式なし：営業拠点の所在地	- 30 -
様式第13号：地域特有貢献の有無（地域美化活動のボランティア実績）	- 31 -
様式第13号：地域特有貢献の有無（障害者雇用実績）	- 33 -
様式第13号：地域特有貢献の有無（高年齢者雇用実績）	- 35 -
様式第13号：地域特有貢献の有無（女性雇用実績）	- 37 -
様式第15号【地域の担い手確保型】：災害活動実績	- 39 -
5. 一抜け方式入札について	- 45 -
第3章 入札手続き・評価方法など	- 46 -
1. 契約内容の担保	- 46 -
2. 評価調書（評価結果）	- 47 -
3. JVの評価方法について	- 49 -

# 第1章 総則

## 1. 技術資料作成にあたって

この「技術資料の手引き【地域の担い手確保型版】」の内容は、標準的な技術資料の考え方を示しています。発注者が入札公告・入札説明書等で記載している事項は、その内容が優先されますので、ご注意ください。

なお、総合評価方式の入札に参加する際には、建設・不動産課ホームページに掲載されている最新の内容を必ずご確認ください。また、技術資料の様式は、その都度最新のものダウンロードし、作成ください。

(総合評価方式について (建設工事))

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/sougouhyouka/guideline/hinshitsu.html>

(最新の様式の入手先)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/nyuu-kei/kensetsukouji/kitei-tsuuchi/teisyutuyousikir0804.html>



## 2. 実施手順等について

地域の担い手確保型の実実施手順については特別簡易型を準用します。

## 3. 問い合わせ先

地域の担い手確保型は県土整備部において試行する型式です。

総合評価方式（地域の担い手確保型）の一般的な内容についての質問先は以下のとおりです。

県土整備部 建設・不動産課技術審査室

[043-223-3506]

## 第2章 技術資料の作成方法

### 【用語の定義】

本手引きで定める用語の定義は以下のとおりとする

#### 国等 とは

国土交通省、他省庁、独立行政法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及び準ずる機関）

#### 県等 とは

都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、千葉県下水道公社、千葉県住宅供給公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社

#### 市町村等 とは

市町村（政令指定都市を除く）、東京都23区（特別区）、  
千葉県内の以下a～cのいずれかの団体

- a 地方自治法に基づく一部事務組合、又は広域連合等
- b 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村、又は一部事務組合の土地開発公社
- c 市町村が設立に際し、基本財産の全部または一部を抛出し、かつ、市町村の建設工事の実施を寄附行為、又は定款の目的又は事業の1つとしている公益法人（平成20年12月1日以降設立された公益財団法人、又は同年11月30日まで財団法人（「特例民法法人」）であったもの）

#### 千葉県所掌工事の「千葉県」とは

県土整備部、農林水産部、総務部、防災危機管理部、環境生活部、教育庁、企業局、警察本部、病院局

#### 過去〇か年度間 とは

令和8年度に入札公告する場合

過去2か年度間 … 令和6年度～令和7年度

過去4か年度間 … 令和4年度～令和7年度

過去5か年度間 … 令和3年度～令和7年度

過去10か年度間 … 平成28年度～令和7年度

#### 過去〇年間 とは

当該工事の入札公告日の前年度から〇か年度間及び当該年度の入札公告日までを加えた期間（例 過去10年間とは、当該工事の入札公告日の前年度から10か年度間及び当該年度の入札公告日までを加えた期間）

#### 工種：〇〇 とは

建設業法第二条第一項の別表における建設工事の種類のこと、当該工事の入札公告に記載された工種（土木一式、とび・土工・コンクリート、建築一式等）

#### 設計金額 とは

本手引きにおいては、予定価格のことを指す。

## 【提出する技術資料】

### 技術資料一覧表

様式名	評価項目	摘要
様式第1号 (地域の担い 手確保型)	評価点算定資料一覧表	必須様式
様式第3号	過去10年間の同種工事の施工実績	別途添付 資料あり
様式第4号	千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点	
様式第5号	登録基幹技能者の配置	
様式第8号	過去10年間の当該管内での施工実績	別途添付 資料あり
様式第9号	災害協定締結の有無	別途添付 資料あり
様式第13号	地域特有貢献（ボランティア実績、障害者・高齢者・女性雇用実績）	別途添付 資料あり
様式第15号 (地域の担い 手確保型)	過去2年間の災害活動実績	別途添付 資料あり

## 1. 共通事項

### 資料作成上の留意点

- (1) 各様式欄外の注記を必ず確認し、各項目の記載をお願いします。
- (2) 資料作成時には、必ずそれぞれの評価対象期間を確認してください。  
(入札公告を確認)
- (3) 会社名及び工事名の記載漏れ・誤記は、当該工事への入札参加者からの正しい申請か否か確認できないことから、技術評価点が加点されません。
- (4) 提出資料の誤記については、添付資料を確認の上、本来の点数より高く申請されている場合、本来の点数で評価します。また、本来の点数より低く申請されている場合、申請の点数で評価します。
- (5) 各様式の添付があっても、様式第1号において申請点数の記載漏れ・誤記がある場合、当該項目は加点されません。また申請点数の記載があっても、必要な各様式や添付資料が無い場合も加点されません。
- (6) 技術資料の提出期限日までは、資料の修正、再提出は可能です。
- (7) 実績がなしや配置をしない等で加点とならない(0点)評価項目の様式については提出不要です。

## 2. 評価項目一覧

### 様式第1号：評価点算定資料一覧表

#### 記載要領

- (1) 様式第1号については、申請点数は自社の提出資料に基づき、入札公告文を確認し各項目の該当する点数を記載してください。(記載が無い場合は0点として扱います。)
- (2) 様式第1号については、「特別簡易型(B)【地域の担い手確保型】」、「特別簡易型(C)【地域の担い手確保型】」の2様式がありますので、対応する型式の一覧表を選定し、記載してください。型式毎に様式が異なるため、公告文に記載の型式を必ずご確認ください。  
(経常JVの場合は様式第1号を構成員毎に作成し、別途、所定の比率計算及び合算した様式第1号を作成した上、併せて提出してください。)
- (3) 様式第1号の各評価項目の対象区分が「その他の実績又は実績なし」、「点数なし」、「なし」又は「該当なし」など、申請点数が0点になる場合は、各様式・提出資料は提出不要です。
- (4) 申請点数や提出資料の確認に必要な基本情報となりますので、入札公告の内容を確認し齟齬が無いよう、必ず複数人で確認するなどの対策を行って提出してください。  
※各評価項目、添付様式との整合と点数の記載を再確認してください。

#### 評価のポイント

- (1) 様式第1号が未提出の場合、又は白紙で提出された場合は、技術評価点は、0点となります。(重要な様式のため必ず提出してください。)
- (2) 区分・申請点数の記載漏れがこれまでも散見されており、この場合、それぞれの項目は加点されません。  
(該当する項目の点数は0点となりますので特に注意してください。)

# ○特別簡易型（B）【地域の担い手確保型】

様式第1号

令和8年4月版

## 評価点算定資料一覧表

### 【特別簡易型B(地域の担い手確保型)】

工事名: ○○○工事  
 工種: 土木一式工事  
 会社名: □□□

設定項目 凡例  
 ◎ 必須項目  
 ○ 選択項目  
 - 非設定項目

区分	評価項目	設定項目	細目	対象区分	選択	申請点数	様式	留意事項		
企業の技術力	企業の施工能力	◎	過去10年間の同種工事の施工実績	国・県等の実績			第3号			
			市町村等の実績							
			その他の実績、又は実績なし							
		◎	千葉県所掌工事における「工種:土木一式工事」での工事成績の平均点	成績あり	平均点	点			第4号	
			成績なし							
		◎	過去2か年度間の「工種:土木一式工事」における優良工事表彰対象工事	優良工事表彰対象工事あり				提出書類なし	第5号	対象工事: 令和7年度優良工事表彰対象(令和6年度完成工事) 令和6年度優良工事表彰対象(令和5年度完成工事)
			なし					提出書類なし		優良工事表彰対象工事で加点されている場合は、加点評価しない。 対象工事: 令和7年度難工事表彰(令和6年度完成工事) 令和6年度難工事表彰(令和5年度完成工事)
○	登録基幹技能者の配置	配置あり				第5号				
	なし									
○	ICT活用工事の実施	活用あり				提出書類なし	第5号	ICT活用工事の実施について、選択する。 なお、対象工種は入札公文を確認すること。		
	なし					提出書類なし		該当する指名停止、文書注意について、全て選択する。 なお、過去の指名停止と文書注意に関して、事故によるものは減点評価しない。		
◎	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	過去2年間に指名停止あり				提出書類なし	第5号			
		過去1年間に文書注意あり								
企業の信頼性・社会性	地域貢献度	◎	過去10年間の当該管内での施工実績	国・県等の実績			第8号			
			その他の実績、又は実績なし							
		◎	災害協定締結の有無	当該管内を管轄する千葉県出先機関と細目協定の締結あり				第9号		
			県と基本協定の締結あり							
		○	営業拠点(本店)の当該管内における所在地	当該管内に本店あり				提出書類なし		
なし										
◎	地域特有貢献	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績あり				第13号				
		県内在住の障害者雇用実績あり								
◎	過去2年間の災害活動実績	県内在住の高年齢者雇用実績あり				第15号				
		県内在住の女性雇用実績あり								
			該当なし							
			「応急措置」、「応急復旧工事」の実績:1件以上			第15号				
			「予防活動」の実績:3件以上							
			「予防活動」の実績:1~2件							
			その他の実績、又は実績なし							
合 計 点										

# ○特別簡易型（C）【地域の担い手確保型】

様式第1号

令和8年4月版

## 評価点算定資料一覧表

### 【特別簡易型C(地域の担い手確保型)】

工事名: ○○○工事  
 工種: 土木一式工事  
 会社名: □□□

設定項目 凡例  
 ◎ 必須項目  
 ○ 選択項目  
 - 非設定項目

区分	評価項目	設定項目	細目	対象区分	選択	申請点数	様式	留意事項	
企業の技術力	企業の施工能力	◎	過去10年間の同種工事の施工実績	国・県等の実績 市町村等の実績 その他の実績、又は実績なし			第3号		
		◎	千葉県所掌工事における「工種:土木一式工事」での工事成績の有無	成績あり 最高点 点 成績なし			第4号(特別簡易型C)		
		◎	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	過去2年間に指名停止あり 過去1年間に文書注意あり なし			提出書類なし	該当する指名停止、文書注意について、全て選択する。 なお、過去の指名停止と文書注意に関して、事故によるものは減点評価しない。	
	地域の信頼性・社会性	地域貢献	◎	過去10年間の当該管内での施工実績	国・県等の実績 その他の実績、又は実績なし			第8号	
			◎	災害協定締結の有無	当該管内を管轄する千葉県出先機関と細目協定の締結あり 県と基本協定の締結あり なし			第9号	
		地域貢献度	○	営業拠点(本店)の当該管内における所在地	当該管内に本店あり なし			提出書類なし	
◎			地域特有貢献	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績あり 県内在住の障害者雇用実績あり 県内在住の高年齢雇用実績あり 県内在住の女性雇用実績あり 該当なし			第13号		
	◎	過去2年間の災害活動実績	「応急措置」、「応急復旧工事」の実績:1件以上 「予防活動」の実績:3件以上 「予防活動」の実績:1~2件 その他の実績、又は実績なし			第15号			
合 計 点									

### 3. 企業の施工能力

様式第3号：過去10年間の同種工事の施工実績

#### 記載要領

(1) 同種工事を元請けとして施工した実績（共同企業体の構成員の場合は出資比率20%以上）であることにより評価します。

公告文に記載された「同種工事」を証明できる資料を添付してください。

（同種工事の内容がコリンズや契約図書で読み取れない場合は、竣工図面の写しなど）

なお、参加資格確認申請と同一の工事とする場合は、証明資料はこれを兼ねることができます。

(2) 様式第3号について、欄外の注記、本書の記載例を確認し、記載してください。

(3) 記載する同種工事の実績の件数は原則1件とします。ただし、複数の工事で同種工事の実績を申請する場合は、全ての工事について様式第3号を作成してください。

例)「〇〇を伴う□□工事（同一の工事でなくても可）」が評価対象の場合

A工事：〇〇の工事実績として、様式第3号を作成

B工事：□□の工事実績として、様式第3号を作成

(4) 工事概要の欄については、当該工事が同種工事であることがわかるように、設計図書に記載の工事概要に加え、必要に応じて該当する工種などを記載してください。

(5) 過去10年間とは、当該工事を入札公告する前年度から10か年度及び、当該年度の入札公告日までの期間に完成した工事とします。

例) 公告日：令和8年4月23日

期 間：平成28年4月1日から令和8年4月23日まで

(6) 「完成」とは入札公告までに完成通知書が提出されており、技術資料の提出までに検査結果通知書を受け取っているものが対象となります。

(7) 国・県・市町村等とは、以下の機関とします。

- ① 国等とは、国土交通省、他省庁、独立行政法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及び準ずる機関）とします。
- ② 県等とは、都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、千葉県下水道公社、千葉県住宅供給公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社とします。
- ③ 市町村等とは、市町村（政令指定都市を除く）、東京都23区（特別区）及び千葉県内の以下a～cのいずれかの団体とします。
  - a 地方自治法に基づく一部事務組合、又は広域連合等
  - b 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村公社、又は一部事務組合の土地開発公社
  - c 市町村が設立に際し、基本財産の全部または一部を拠出し、かつ、市町村の建設工事の実施を寄附行為又は定款の目的又は事業の1つとしている公益法人（平成20年12月1日以降設立された公益財団法人又は同年11月30日まで財団法人（「特例民法法人」）であったもの）。
- ④ 独立行政法人等発注工事（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及び準ずる機関）において準ずる機関とは、施行令第1条に該当しない下記に示す特殊法人等もあります。

具体的には、各発注機関の指示に従って下さい。

例： 国立大学法人、国立病院機構、地方共同法人など「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条に規定する資本金の二分の一以上が国からの出資による法人又はその事業の運営のために必要な経費の主たる財源を国からの交付金若しくは補助金によって得ている法人及びその設立の目的を実現し、又はその主たる業務を遂行するため、計画的かつ継続的に建設工事の発注を行う法人であること。

又、受注当時は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」第1条に規定する機関であったが、その後、対象外の機関となった場合にも加点対象とします。受注時の施行令で判断し、工事が完成しているものを評価します。

⑤ 国の機関、独立行政法人及び特殊法人などは、以下の資料を参考に確認してください。

(a) 国、県、市町村等の機関等一覧表

出典：国税庁法人番号公表サイト（国税庁）

<https://www.houjin->

[bangou.nta.go.jp/setsumei/kuninokikanichiran.html](https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/kuninokikanichiran.html)

(b) 独立行政法人・特殊法人等一覧表

出典：総務省ホームページ 令和8年4月1日現在

(独立行政法人)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001000284.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001000284.pdf)

(特殊法人)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001017140.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001017140.pdf)

(元サイト)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/satei2.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/satei2.html)

⑥ 国・県・市町村等それぞれの具体例は以下のとおりです。

a 国等

日本下水道事業団、放送大学学園、東京国税局、東京高等裁判所、独立行政法人国立高等専門学校機構 木更津工業高等専門学校など

b 県等

政令指定都市など

c 市町村等

地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院、北千葉広域水道企業団など

d 評価されない実績

土地改良区、静岡県公立大学法人 静岡県立大学、千葉県以外の道路公社、千葉県外の一部事務組合、政令指定都市になる前の市町村など

## 評価のポイント

- (1) JV構成員としての実績は、施工実績の評価に出資比率を掛けずに単独工事と同様に評価します。  
ただし出資比率が20%未満の場合には実績として評価しません。
- (2) 単独の企業が申し込む際に、過去2か年度間の工事成績平均及び手持ち工事量についてJVの構成員としての実績も評価対象とします。
- (3) 評価対象に複数の要件を設定した場合、例えば、一方は国・県等の実績、もう一方は市町村等の実績と異なる場合は、低い方の実績で評価します。  
例)「〇〇を伴う□□工事(同一の工事でなくても可)」が評価対象で、  
A工事：〇〇の工事实績……………国・県等の実績  
B工事：□□の工事实績……………市町村等の実績 の場合、  
⇒市町村等の実績(評価の低い方)で評価します(1点)
- (4) 合併前の企業の施工実績や工事成績は、合併後の企業にも引き継がれるものとして扱います。  
ただし、工事の種類や業種が指定された項目は、当該工事を請け負う部門が新会社に引き継がれたことが確認出来る場合に限り評価します。  
(土木部門が切り離され建築部門だけ新会社に移行した場合、土木部門の実績や工事成績は新会社に引き継がれません)。

工事名: ○○○工事

工事概要等	実績区分	—	国・県等の実績		
		●	市町村等の実績		
		—	その他の実績、又は実績なし		
	発注者名	○○土木事務所			
	工事名	△△△△工事			
	コリンズ登録番号	4999999991			
	工事箇所	千葉市中央区市場町			
	請負金額	○○○,○○○,○○○ 円			
	請負金額(全体)	( ) 円			
	工期	令和△年 9月30日		～	令和△年 3月25日
	受注形態	●	単体	—	共同企業体
		共同企業体名			
		出資比率			
工事概要	工事延長 L=100m 鋼矢板護岸工 L=100m 笠コンクリート工 L=100m				

※入札公告にある「工事の概要」の項目等を記載する。

【記入における留意事項】

- 1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。
- 2 記載する同種工事の実績の件数は原則1件とする。  
(複数の工事で同種工事の実績を申請する場合を除く)
- 3 当該工事の内容を証明できるもの(コリンズ竣工実績データ、契約書、図面の写し等)を添付すること。  
なお、参加資格確認申請書と同一の工事とする場合には、証明資料はこれを兼ねることができる。

添付資料のみで「同種工事」と判断できる資料を漏れなく添付すること

様式第4号：千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点

対象型式：特別簡易型 B【地域の担い手確保型】

記載要領

- (1) 様式第4号について、欄外の注記、本書の記載例を確認のうえ、記載してください。
- (2) 千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点（小数以下第2位以下切捨て）となります。
- (3) 一覧表を基に、発注者が県のデータと照合するため、工事検査結果通知書など証明書類の添付は不要です。
- (4) 対象工事は、以下のステップ順の該当工事とします。

【ステップ①】

入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2か年度間に完成した「工種：〇〇」で、当初設計金額5千万円以上の工事成績を評価対象とします。

（指名競争入札で受注した工事も含む）

例）公告日：令和8年4月23日

期 間：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

【ステップ②】

ステップ①に該当する工事がない場合は、

入札公告の日の属する年度を除く、直近過去2か年度間に完成した「工種：〇〇」の工事成績全てを評価対象とします。（指名競争入札で受注した工事も含む）

例）公告日：令和8年4月23日

期 間：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

【ステップ③】

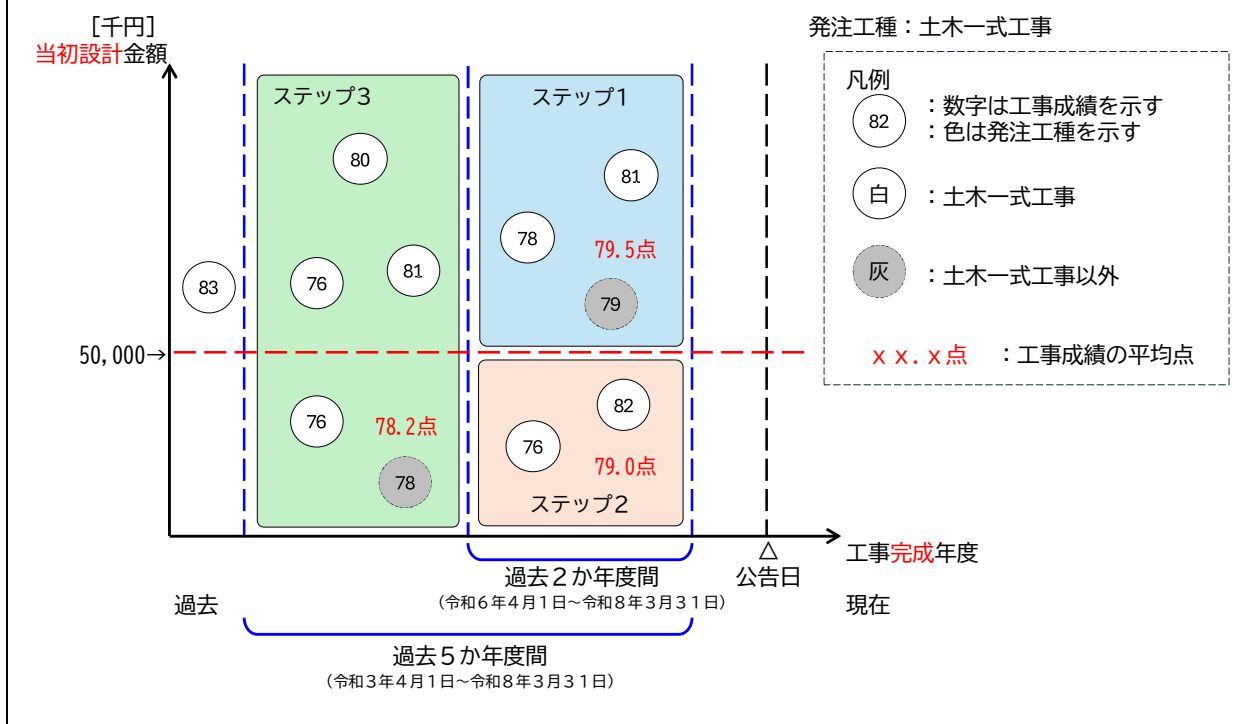
ステップ②に該当する工事がない場合は、

入札公告の日の属する年度を除く、直近過去5か年度間に完成した「工種：〇〇」の工事成績全てを評価対象とします。（指名競争入札で受注した工事も含む）

例）公告日：令和8年4月23日

期 間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

【ステップイメージ図（工事成績の平均点）】



評価のポイント

- 過去の工事成績評定点（共同企業体の構成員での実績は出資比率20%以上であるものを評価の対象とします）の平均点(小数点以下第2位以下切捨て)により評価します。
- 工事成績評定は、繰越工事等は発注年度に関係なく、工事完成検査後の工事検査結果通知書の年月日の属する年度に計上します。
- 工事成績は発注方式（総合評価方式や指名競争入札方式等）を問いません。
- 申請された工事点数は、発注者で確認を行い、差異があった場合は以下のとおり評価します。
  - ・工事の二重計上や加算漏れがあった場合、申請点数より低い評価の場合は、評価を下げます。  
（申請5点→確認4点の場合、評価配点は4点になります。）
  - ・申請点数より高い評価の場合は申請点数を優先します。  
（申請4点→確認5点の場合、評価配点は4点になります。）



記載要領

- (1) 過去2か年度間の千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の有無となります。
- (2) 工事成績の平均点とは異なり、工事成績の「有無」が評価対象のため、1件でも該当する工事があれば、その工事成績のみの提出で構いません。
- (3) 提出資料は、工事検査結果通知書を提出してください。保管されていない場合などは、他の資料でも代用が可能です。
- (4) 提出された資料を基に、発注者が県のデータと照合します。
- (5) 対象工事は、以下のステップ順の該当工事とします。

【ステップ①】

入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2か年度間に完成した「工種：〇〇」で、当初設計金額2千万円以上の工事成績を評価の対象とします。

例) 公告日：令和8年4月23日

期 間：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

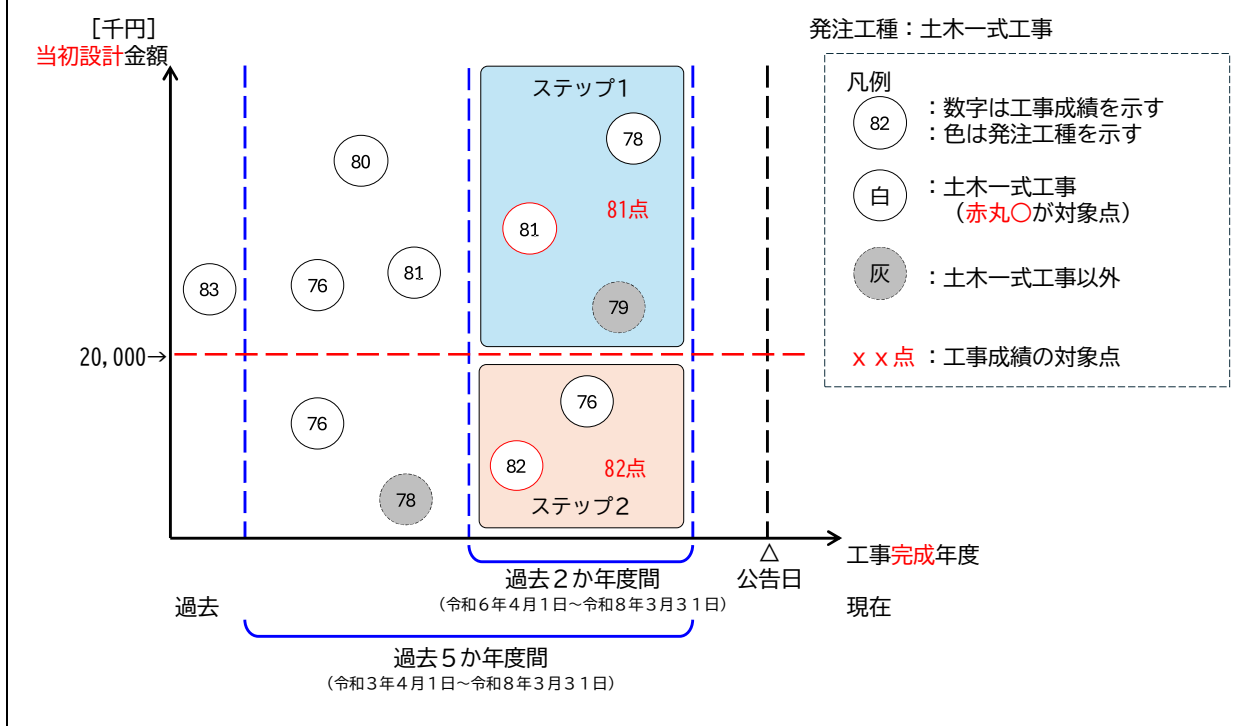
【ステップ②】

ステップ①に該当する工事が無い場合は、  
入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2か年度間に完成した「工種：〇〇」の工事成績全てを評価の対象とします。

例) 公告日：令和8年4月23日

期 間：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

### 【ステップイメージ図（工事成績の有無）】



### 評価のポイント

- (1) 過去の工事成績評定点（共同企業体の構成員での実績は出資比率20%以上であるものを評価の対象とします）により評価します。
- (2) 工事成績評定は、繰越工事等は発注年度に関係なく、工事完成検査後の工事検査結果通知書の年月日の属する年度に計上します。
- (3) 工事成績は発注方式（総合評価方式や指名競争入札方式等）を問いません。
- (4) 申請された工事点数は、発注者で確認を行い、差異があった場合は以下のとおり評価します
  - ・様式第1号に記載の点数より工事検査結果通知書の点数の方が低い評価の場合、評価を下げます。  
(様式第1号4点→確認3点の場合、評価配点は3点になります。)
  - ・様式第1号に記載の点数より工事検査結果通知書の点数の方が高い評価の場合、評価を下げます。  
(様式第1号2点→確認3点の場合、評価配点は2点になります。)

様式なし：過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事

対象型式：特別簡易型 B【地域の担い手確保型】

### 記載要領

- (1) 入札公告に記載された工種について、過去2か年度間の優良工事表彰対象工事の有無を評価します。
- (2) 様式の作成は不要です。
- (3) 優良工事表彰対象工事を証明する書類は不要です。  
(発注者が該当工事を確認します。)
- (4) 過去2か年度間とは、それぞれ入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2か年度とします。  
  
例：令和8年度の総合評価では、  
令和6年度優良工事表彰対象工事（令和5年度の完成工事）又は  
令和7年度優良工事表彰対象工事（令和6年度の完成工事）が  
評価対象となります。  
※令和7年度及び令和8年度完成工事は対象外です。
- (5) 対象工事とは、優良工事表彰を受けたものではなく、工事成績評定点が優良工事表彰の対象となる成績評定点（81点以上）を獲得した工事です。

### 評価のポイント

- (1) 様式第1号で「なし」または記載がない場合、発注者側で確認は行いません。

様式なし：過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰

対象型式：特別簡易型 B【地域の担い手確保型】

記載要領

- (1) 入札公告に記載された工種について、過去2か年度間の難工事表彰の有無を評価します。
- (2) 提出様式はありません。該当する場合は様式第1号の「過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰」について記載してください。
- (3) 難工事表彰を証明する書類は不要です。(発注者が該当工事を確認します。)

評価のポイント

- (1) 様式第1号で「なし」または記載がない場合、発注者側で確認は行いません。
- (2) 評価項目「過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事」で加点された場合は評価しません。  
(「優良工事表彰」及び「難工事表彰」についての表彰対象企業はどちらか一方のみであるため、総合評価においても、一方のみの表彰の有無を評価します。)

## 様式第5号：登録基幹技能者の配置

対象型式：特別簡易型 B【地域の担い手確保型】

### 記載要領

- (1) 様式第5号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。  
なお、登録基幹技能者を配置しない場合は、本様式の作成及び提出は不要です。
- (2) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者を配置する場合に評価します。
- (3) 当該工事の施工に係る元請又は一次下請企業が配置する現場従事技能者  
(元請の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐を除く。)を評価対象とします。
- (4) 添付書類は不要です。
- (5) 当該工事の設計内訳書に記載される細別等と関連があると判断できる種類の登録基幹技能者の配置を評価します。(設計内訳書に記載される細別等と登録基幹技能者の種類に関連がないと判断される場合は、評価しません。)  
細別等とは、積算基準の適用の区分に応じ、次の表に掲げるとおりです。

積算基準の適用	設計内訳書に記載される細別等
営繕	細目別内訳
下水（土木を除く）	細別
上記以外（土木等）	細別（レベル4）

- (6) 設計内訳書に記載される細別等の記載がない場合や設計内訳書にない細別等を記載した場合は、評価しません。
- (7) 「当該工事に関連する種類の登録基幹技能者」や「設計内訳書に記載される細別等」が複数の場合は、様式第5号に複数記載することを可能とします。  
様式第5号を提出した受注者は、そのうち1細別等以上・1種類以上の登録基幹技能者を配置すれば総合評価方式に係る履行義務は果たされたこととなります。

## 評価のポイント

- (1) 配置する登録基幹技能者は該当する細別等の施工期間の全てに従事させなければなりません。(1種類の登録基幹技能者に対して、複数の細別等を申請した場合、1つの細別等の施工期間の全てに従事すれば、総合評価方式に係る履行義務は果たされたこととなります。)
- (2) 契約後、施工計画書において従事者の氏名、従事期間を明示するとともに、登録基幹技能者の資格を有することを証する書面(登録基幹技能者講習修了証等)の写しを発注機関に提出してください。
- (3) 登録基幹技能者が途中交代となる場合は、様式第5号で申請した種類と同じ登録基幹技能者を配置してください。契約内容の担保となりますので、交代により評価点の減少となった場合、履行義務違反となりますので、ご注意ください。
- (4) 様式第5号に複数記載した場合、評価を行う際には最低の点数となる申請の点数を評価値としますので、ご注意下さい。(例えば、2種類の登録基幹技能者を申請した際に、いずれかの種類が当該工事に関連しない場合、0点となります。)
- (5) 設計内訳書において、同じ細別等の表記が2つ以上ある場合は、登録基幹技能者を配置する細別等が特定できるよう次の表に掲げる細別等の上の階層と細別等を記載してください。

積算基準の適用	細別等の上の階層
営繕	科目別内訳、中科目別内訳
下水(土木を除く)	工種、種別
上記以外(土木等)	工種(レベル2)、種別(レベル3)

- (6) 受注者の責により履行されていないと判断された場合は、履行義務違反とし工事成績を減点することとします。

○登録基幹技能者種類一覧表（参考）

最新情報は一般財団法人建設業振興基金のHPをご確認ください。

URL：<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/technician/status.php>

令和8年3月1日現在

登録基幹技能者の種類		対応工種(一例)	登録基幹技能者の種類		対応工種(一例)
1	登録電気工事基幹技能者	電気、電気通信	26	登録冷凍空調基幹技能者	管
2	登録橋梁基幹技能者	とび・土工、鋼構造物	27	登録運動施設基幹技能者	土木、とび・土工、ほ装、造園
3	登録造園基幹技能者	造園	28	登録基礎工基幹技能者	土木、とび・土工
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	とび・土工	29	登録タイル張り基幹技能者	タイル・れんが・ブロック
5	登録防水基幹技能者	防水	30	登録標識・路面標示基幹技能者	とび・土工、塗装
6	登録トンネル基幹技能者	土木、とび・土工	31	登録消火設備基幹技能者	消防施設
7	登録建設塗装基幹技能者	塗装	32	登録建築大工基幹技能者	建築、大工
8	登録左官基幹技能者	左官	33	登録硝子工事基幹技能者	ガラス
9	登録機械土工基幹技能者	土木、とび・土工	34	登録ALC基幹技能者	タイル・れんが・ブロック
10	登録海上起重基幹技能者	土木、しゅんせつ	35	登録土工基幹技能者	土木、とび・土工
11	登録プレストレスト・コンクリート工事基幹技能者	土木、とび・土工、鉄筋	36	登録ウレタン断熱基幹技能者	熱絶縁
12	登録鉄筋基幹技能者	鉄筋	37	登録発破・破碎基幹技能者	とび・土工
13	登録圧接基幹技能者	鉄筋	38	登録建築測量基幹技能者	大工
14	登録型枠基幹技能者	大工	39	登録解体基幹技能者	解体
15	登録配管基幹技能者	管	40	登録圧入工基幹技能者	とび・土工
16	登録鳶・土工基幹技能者	とび・土工	41	登録送電線工事基幹技能者	とび・土工、電気
17	登録切断穿孔基幹技能者	とび・土工	42	登録さく井基幹技能者	さく井
18	登録内装仕上工事基幹技能者	内装仕上	43	登録あと施工アンカー基幹技能者	とび・土工
19	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	建具	44	登録計装基幹技能者	電気、管、機械器具設置、電気通信
20	登録エクステリア基幹技能者	とび・土工、石、タイル・れんが・ブロック	45	登録土質改良基幹技能者	土木、とび・土工
21	登録建築板金基幹技能者	屋根、板金	46	登録都市トンネル基幹技能者	土木、とび・土工
22	登録外壁仕上基幹技能者	左官、塗装、防水	47	登録潜函基幹技能者	とび・土工
23	登録ダクト基幹技能者	管	48	登録道路等法面保護基幹技能者	とび・土工
24	登録保温保冷基幹技能者	熱絶縁	49	登録斜面防災基幹技能者	土木、とび・土工、さく井
25	登録グラウト基幹技能者	とび・土工	50	登録石材施工基幹技能者	石

登録基幹技能者の配置

工事名: ○○○工事

登録基幹技能者の配置の有無	●	配置あり
	—	なし

○配置する場合

各工事の設計内訳書に記載された「細別等」を記載する。

	登録基幹技能者を配置する「細別等」	登録基幹技能者の種類
記載欄1	安定処理(放流路)	登録鳶・土工基幹技能者
記載欄2		
記載欄3		

「細別等」に関連する登録基幹技能者の種類を記載する。  
 (「登録基幹技能者種類一覧表(参考)」を参照すること。)

【記入における留意事項】

- 1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。
- 2 配置する場合は、元請または一次下請企業が配置する登録基幹技能者（元請けの主任、又は監理技術者を除く。）を記載すること。
- 3 複数申請する場合は複数を記載すること。(そのうち1種類以上の登録基幹技能者を配置)
- 4 必要に応じて、記載欄を追加すること。
- 5 一抜け方式入札において、申請点数が工事毎に変わる場合、本書は参加を希望するすべての工事分を作成すること。

## 様式なし：ICT活用工事の実施

対象型式：特別簡易型 B【地域の担い手確保型】

### 提出要領

- (1) ICT活用工事の対象工種（例：ICT土工）は入札公告文をご確認ください。
- (2) 提出する様式はありません。  
活用する場合は様式第1号の「ICT活用工事の実施」において「活用あり」として下さい。  
また、契約後に受発注者間で協議を行い、活用する工種（例：ICT土工）を決定してください。

### 評価のポイント

- (1) 入札公告で指定された工種のうち、1つでもICT施工技術を活用する場合に評価します。

## 様式なし：過去の不誠実な行為

### 記載要領

- (1) 過去2年間又は1年間の過去の不誠実な行為を対象とします。
- (2) 千葉県所掌工事の「千葉県」とは、県土整備部、農林水産部、総務部、防災危機管理部、環境生活部、教育庁、企業局（旧企業土地管理局等・旧水道局）、警察本部、病院局とします。国、市町村は含みません。
- (3) 過去2年間とは、それぞれ入札公告の当日までの過去2年間とします。  
例）公告日：令和8年4月23日  
期 間：令和6年4月23日から令和8年4月23日まで
- (4) 過去の文書注意及び営業停止においては、過去1年間を対象とします。
- (5) 指名停止と文書注意等が何回あっても、減点数の積み上げは行いません。
- (6) 過去の指名停止と文書注意に関して、事故によるものは対象外です。

## 4. 地域精通度

様式第8号：当該管内での施工実績

評価項目	評価基準						
<p>過去10年間の当該管内での施工実績</p> <p>・元請けとして当該管内で施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）を評価</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>評価対象工種：全ての工種（発注工種以外でも可）</p> <p>// 機関：国・県・市町村等</p> <p>// 期間：過去10年間</p> </div> <p>(1) 当該管内とは、原則として土木事務所を単位とする。</p> <p>(2) 入札参加資格要件で県外企業が含まれる場合は、「当該管内」を「千葉県内」とする。</p> <p>(3) 特別簡易型（C）【地域の担い手確保型】においては、入札参加資格要件で県外企業が含まれない場合は「当該管内」を「市町村単位」とすることができるものとする。</p>	<p>特別簡易型B【地域の担い手確保型】</p> <p>特別簡易型C【地域の担い手確保型】</p> <table border="1" data-bbox="1018 555 1422 752"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国・県等の実績</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他工事の実績、又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	国・県等の実績	0	その他工事の実績、又は実績なし
配点	対象区分						
1	国・県等の実績						
0	その他工事の実績、又は実績なし						

### 記載要領

- (1) 様式第8号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。

### 評価のポイント

- (1) 国・県等の施工実績であれば、入札公告で指定の当該工種以外の工種の実績でも評価します。（工種や施工内容は問わない）
- (2) 市町村等の施工実績は評価しません。
- (3) 複数の管内での施工実績の場合は、一部でも当該管内が含まれれば評価されます。
- (4) 特別簡易型（C）【地域の担い手確保型】において、市町村単位で施工実績を評価する場合は、当該市町村のみの実績が評価されます。

## 当該管内での施工実績

工事名: ○○○工事

実績区分	●	国・県等の実績		
	—	市町村等の実績		
	—	その他の実績、又は実績なし		
発注者名	○○土木事務所			
工事名	◆◆◆◆工事			
コリンズ登録番号	4999999991			
工事箇所	千葉県 八千代市			
受注形態	●	単体	—	共同企業体
	共同企業体名			
	出資比率			
請負金額	○○,○○○,○○○円			
請負金額全体 (共同企業体の場合)				
工期	令和□年 8月 1日 ~ 令和△年 2月20日			

当該管内(千葉県内)又は、市町村であることを確認すること。  
一部管理が他の事務所管内に跨る箇所などの扱いに迷う場合は  
発注機関に確認してください。

## 【記入における留意事項】

- 1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。
- 2 記載する施工実績の件数は1件でよい。
- 3 請負金額(全体)は、共同企業体の場合の全体額を記入すること。
- 4 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 5 当該工事の内容を証明できるもの(コリンズ竣工実績データ、契約書、図面の写し等)を添付すること。  
なお、参加資格確認申請書と同一の工事とする場合には、証明資料はこれを兼ねることができる。
- 6 「地域の担い手確保型」は市町村等の実績は評価対象になりません。

## 4. 地域貢献度

様式第9号：災害協定締結の有無

評価項目	評価基準								
<p>1 災害協定締結の有無</p> <p>・入札公告に記載された千葉県との災害協定の締結を評価</p> <p>(1) 当該管内を管轄する千葉県出先機関等とは、入札公告によるものとする。</p>	<p>特別簡易型B【地域の担い手確保型】</p> <p>特別簡易型C【地域の担い手確保型】</p> <table border="1" data-bbox="1018 562 1422 904"> <thead> <tr> <th data-bbox="1024 571 1114 607">配点</th> <th data-bbox="1120 571 1415 607">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1024 616 1114 752">2</td> <td data-bbox="1120 616 1415 752">当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1024 761 1114 853">1</td> <td data-bbox="1120 761 1415 853">県との基本協定の締結あり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1024 862 1114 898">0</td> <td data-bbox="1120 862 1415 898">なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり	1	県との基本協定の締結あり	0	なし
配点	対象区分								
2	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり								
1	県との基本協定の締結あり								
0	なし								

### 記載要領

- (1) 様式第9号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。
- (2) 入札公告で指定した協定及び地域のみを評価対象とします。
- (3) 協定を締結する団体に所属しているか確認しますので、その団体の発行する証明書等を提出してください。ただし、協定の写しで当該団体に所属している事が確認できる場合には、別途提出は不要です。
- (4) 協定の締結が無い場合には、様式第9号の提出は不要です。

災害協定締結の有無

工事名： ○○○工事

①千葉県との基本協定締結の有無	●	県との基本協定の締結あり		
	—	なし		
	基本協定の名称	●	地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務基本協定	
		—	地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定	
		—	災害時の応援業務に関する協定	
		—	地震等大規模災害時における被災建物の解体撤去等に関する協定	
—		その他( )		
②千葉県出先機関との細目協定締結の有無	—	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり		
		細目協定を締結している千葉県の出先機関名		
	●	なし		

部局により名称が違う場合は正式な名称を記載してください。

【記入における留意事項】

- 1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。
- 2 対象協会・支部等の企業であることを証明する書類を添付すること。

細目協定の対象企業であることが確認できない事例が多いため、証明書の添付漏れに注意

様式なし：営業拠点の所在地

評価項目	評価基準						
<p>2 営業拠点（本店）の当該管内における所在地</p> <p>・入札公告日時点において、当該管内における営業拠点（本店）の所在地の有無を評価</p> <p>（1）入札公告に記載された千葉県出先機関等と業務細目協定を締結している支店は、本店と同等に評価する。</p> <p>（2）当該管内とは、県土整備部では原則として土木事務所単位とする。</p> <p>なお、特別簡易型（C）【地域の担い手確保型】においては、「当該管内」を「市町村単位」とすることができるものとする。</p>	<p>特別簡易型B【地域の担い手確保型】</p> <p>特別簡易型C【地域の担い手確保型】</p> <table border="1" data-bbox="1021 504 1420 649"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>当該管内に本店あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	当該管内に本店あり	0	なし
配点	対象区分						
2	当該管内に本店あり						
0	なし						

対象要件

- （1） 入札公告に指定された管内に建設業法上の本店がある場合、評価します。
- （2） 当該管内で、災害応急対策に関する協定を締結している支店は、本店扱いとします。
- （3） 特別簡易型（C）【地域の担い手確保型】において、市町村単位で営業拠点（本店）を評価する場合、当該市町村に営業拠点（本店）がある場合のみ評価します。

## 様式第13号：地域特有貢献の有無（地域美化活動のボランティア実績）

### 記載要領

- (1) 様式第13号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。
- (2) 活動が証明（確認）できる資料を添付してください。  
必ず団体で第三者が客観的に証明する「活動証明」、報道機関等の「新聞記事」などを添付し提出してください。  
申請者が単独で自主的に実施した活動は、活動を証明する観点から評価対象としていません。

### 評価のポイント

- (1) 千葉県が管理する公共施設（道路、河川、海岸、都市公園等）における美化活動を評価します。
- (2) 千葉県が管理する公共施設には、県が市町村、指定管理者などに管理を委託している施設を含みます。  
（管理施設の例）

稲毛海浜公園（管理者：千葉市）・・・・・・・・対象外  
県立幕張海浜公園（管理者：千葉県）・・・・・・対象
- (3) 地域美化活動のボランティア活動の実績は、前年度又は当該年度に1回あれば評価します。（複数回あっても1回とします。）
- (4) ボランティアの実績において、美化活動が営業目的と判断されるような場合には、評価の対象としません。
- (5) 子会社や下請け会社が美化活動を行った実績は加点されません。
- (6) 公共施設管理者と協定締結等がない団体等の自主的な活動実績は評価対象外となります。

地域特有貢献の有無

工事名: ○○○工事

地域特有貢献の有無	●	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績あり
	—	県内在住の障害者雇用実績あり
	—	県内在住の高年齢者雇用実績あり
	—	県内在住の女性雇用実績あり
	—	千葉県が管理する道路、河川、海岸、都市公園などの公共施設が対象です。 (市町村管理施設は対象外)

○地域特有貢献ありの場合

地域美化活動等のボランティア活動実績	活動の区域	千葉市美浜区						
	活動組織名称	千葉県○○○○協会						
	活動の期間	令和○○年○月○日 ~ 令和○○年○月○日						
	活動の内容	県立幕張海浜公園ビーチクリーン活動						
障害者雇用実績 高年齢者雇用実績 女性雇用実績	勤務している営業所、工	申請者が単独で自主的に実施した活動は、活動を証明する観点から評価対象としていません。必ず団体で第三者が客観的に証明する「活動証明」、報道機関等の「新聞記事」などを添付してください。						
	所 在							
	被 雇 用 者	—	障害者	—	高年齢者	—	女性	

【記入における留意事項】

(共通)

1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。

(地域美化活動のボランティア実績について)

2 実績対象期間は、前年度及び当該年度の入札公告の日までとします。

3 活動が証明(確認)できる資料として、必ず公共施設管理者との協定締結等、又は活動が証明できる資料を添付してください。

なお、新聞記事や地域情報紙等で、土木事務所と団体が共催していることが分かる写真、記載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できる場合は、協定書等は不要です。

## 様式第13号：地域特有貢献の有無（障害者雇用実績）

### 記載要領

- (1) 様式第13号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。
- (2) 障害者の雇用及び県内在住の証明ができる書類を提出してください。  
【提出書類の例】
  - ①障害者の雇用を証明する書類
    - ・公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書（直近の6月1日現在）」の写し（公共職業安定所の法令等に定められた期日（6月1日～7月15日）内の受領印が押されているもの）。
    - ・報告義務のない事業主は、雇用状況を確認できる書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料のいずれかの写し）及び障害者の証明書類（障害者手帳等の写し）
  - ②県内在住を証明する書類
    - ・運転免許証、マイナンバーカード等のいずれかの写し
- (3) 書類を提出する際は、証明に不必要な部分を消去する（塗り潰す）などし、個人情報の取り扱いには十分注意してください。

### 評価のポイント

- (1) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に該当する者の雇用に対し評価します。
- (2) 継続的な雇用（勤続3か月以上）で正規雇用を評価対象としています。勤務が週3日など非常勤扱いの雇用は評価しません。  
障害者の雇用の証明書等を提出してください。
- (3) 評価の対象となるのは被雇用者であり、役員は評価の対象となりません。
- (4) 雇用職種にかかわらず、事務職でも評価の対象としています。

地域特有貢献の有無

工事名： ○○○工事

地域特有貢献の有無	—	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績あり
	●	県内在住の障害者雇用実績あり
	—	県内在住の高年齢者雇用実績あり
	—	県内在住の女性雇用実績あり
	—	該当なし

○地域特有貢献ありの場合

地域美化活動等のボランティア活動実績	活動の区域	原則、第三者が発行する証明書により 1)障害者の雇用であること 2)県内在住であること が確認できる書類を添付					
	活動組織名称						
	活動の期間						
	活動の内容						
障害者雇用実績 高年齢者雇用実績 女性雇用実績	勤務している本店、営業所、工場の名称	(株)△△建設					
	所在地	千葉市中央区市場町1丁目1番地					
	被雇用者	●	障害者	—	高年齢者	—	女性

【記入における留意事項】

(共通)

1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。

(地域美化活動のボランティア実績について)

2 実績対象期間は、前年度及び当該年度の入札公告の日までとします。

3 活動が証明(確認)できる資料として、必ず公共施設管理者との協定締結等、又は活動が証明できる資料を添付してください。

なお、新聞記事や地域情報紙等で、土木事務所と団体が共催していることが分かる写真、記載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できる場合は、協定書等は不要です。

## 様式第13号：地域特有貢献の有無（高年齢者雇用実績）

### 記載要領

- (1) 様式第13号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。
- (2) 雇用、年齢及び県内在住が証明できる書類を提出してください。  
【提出書類の例】
  - ①雇用を証明する書類
    - ・ 監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料のいずれかの写し
  - ②年齢を証明する書類
    - ・ 運転免許証、マイナンバーカード等のいずれかの写し
  - ③県内在住を証明する書類
    - ・ 運転免許証、マイナンバーカード等のいずれかの写し
- (3) 書類を提出する際は、証明に不必要な部分を消去する（塗り潰す）などし、個人情報の取り扱いには十分注意してください。

### 評価のポイント

- (1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第九条第一項に規定する年齢以上の者の雇用を評価します。（65歳以上）
- (2) 継続的な雇用（勤続3か月以上）で正規雇用を評価対象としています。勤務が週3日など非常勤扱いの雇用は評価しません。
- (3) 評価の対象となるのは被雇用者であり、役員は評価の対象となりません。
- (4) 雇用職種にかかわらず、事務職でも評価の対象としています。

地域特有貢献の有無

工事名： ○○○工事

地域特有貢献の有無	—	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績あり
	—	県内在住の障害者雇用実績あり
	●	県内在住の高年齢者雇用実績あり
	—	県内在住の女性雇用実績あり
	—	該当なし

○地域特有貢献ありの場合

地域美化活動等のボランティア活動実績	活動の区域	
	活動組織名称	
	活動の期間	
	活動の内容	
障害者雇用実績 高年齢者雇用実績 女性雇用実績	勤務している本店、営業所、工場の名称	(株)△△建設
	所在地	千葉市中央区市場町1丁目1番地
	被雇用者	—   障害者   ●   高年齢者   —   女性

【記入における留意事項】

(共通)

1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。

(地域美化活動のボランティア実績について)

2 実績対象期間は、前年度及び当該年度の入札公告の日までとします。

3 活動が証明(確認)できる資料として、必ず公共施設管理者との協定締結等、又は活動が証明できる資料を添付してください。

なお、新聞記事や地域情報紙等で、土木事務所と団体が共催していることが分かる写真、記載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できる場合は、協定書等は不要です。

## 様式第13号：地域特有貢献の有無（女性雇用実績）

### 記載要領

- (1) 様式第13号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。
- (2) 雇用、性別及び県内在住の証明ができる書類を提出してください。  
【提出書類の例】
  - ①雇用を証明する書類
    - ・ 監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料のいずれかの写し
  - ②性別を証明する書類
    - ・ マイナンバーカード、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等のいずれかの写し
  - ③県内在住を証明する書類
    - ・ 運転免許証、マイナンバーカード等のいずれかの写し
- (3) 書類を提出する際は、証明に不必要な部分を消去する（塗り潰す）などし、個人情報の取り扱いには十分注意してください。

### 評価のポイント

- (1) 継続的な雇用（勤続3か月以上）で正規雇用を評価対象としています。勤務が週3日など非常勤扱いの雇用は評価しません。
- (2) 評価の対象となるのは被雇用者であり、役員は評価の対象となりません。
- (3) 雇用職種にかかわらず、事務職でも評価の対象としています。

地域特有貢献の有無

工事名： ○○○工事

地域特有貢献の有無	－	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績あり
	－	県内在住の障害者雇用実績あり
	－	県内在住の高年齢者雇用実績あり
	●	県内在住の女性雇用実績あり
	－	該当なし

○地域特有貢献ありの場合

地域美化活動等のボランティア活動実績	活動の区域	
	活動組織名称	
	活動の期間	
	活動の内容	
障害者雇用実績 高年齢者雇用実績 女性雇用実績	勤務している本店、営業所、工場の名称	(株)△△建設
	所在地	千葉市中央区市場町1丁目1番地
	被雇用者	－   障害者   －   高年齢者   ●   女性

【記入における留意事項】

(共通)

1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。

(地域美化活動のボランティア実績について)

2 実績対象期間は、前年度及び当該年度の入札公告の日までとします。

3 活動が証明(確認)できる資料として、必ず公共施設管理者との協定締結等、又は活動が証明できる資料を添付してください。

なお、新聞記事や地域情報紙等で、土木事務所と団体が共催していることが分かる写真、記載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できる場合は、協定書等は不要です。

様式第15号【地域の担い手確保型】：災害活動実績

評価項目	評価基準										
<p>3 過去2年間の災害活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去2年間の災害協定に基づく当該管内での災害活動実績を評価</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>評価対象協定：「災害協定締結の有無」で設定した協定                      // 期間：過去2年間</p> </div> <p>(1) 当該管内とは、入札公告に記載された千葉県出先機関等とする。</p> <p>(2) 災害協定に基づき対応した「応急措置」、「応急復旧工事」、「予防活動」の実績を評価の対象とする。                      なお、パトロールのみの実績は、評価の対象としない。</p> <p>(3) 災害活動完了日が評価期間内のものを評価する。                      なお、災害活動完了日は完成検査日ではなく、災害活動の行為が完了した日付とする。</p>	<p>特別簡易型B【地域の担い手確保型】</p> <p>特別簡易型C【地域の担い手確保型】</p> <table border="1" data-bbox="1018 504 1426 996"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>「応急措置」、「応急復旧工事」の実績：1件以上</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>「予防活動」の実績：3件以上</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>「予防活動」の実績：1～2件</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他実績、又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	3	「応急措置」、「応急復旧工事」の実績：1件以上	2	「予防活動」の実績：3件以上	1	「予防活動」の実績：1～2件	0	その他実績、又は実績なし
配点	対象区分										
3	「応急措置」、「応急復旧工事」の実績：1件以上										
2	「予防活動」の実績：3件以上										
1	「予防活動」の実績：1～2件										
0	その他実績、又は実績なし										

記載要領

- (1) 様式第15号について、欄外の注記、本書の記載例を確認の上、記載願います。
- (2) 活動実績を証明する各出先機関等が発行の「災害活動証明書」の写し、又は、「契約書」の写しと作業内容が上記の内容であることが分かる書類の写しを添付してください。
- (3) 災害活動完了日は完成検査日ではなく、災害活動の行為が完了した時点の日付とします。  
 入札公告の当日までの活動実績を評価するため、各出先機関等から発行される証明書の発行日は、公告日以降のものでも構いません。  
 証明証の発行については各出先機関等にご相談ください。
- (4) 災害活動実績の提出件数に制限はありませんが、申請できる実績の対象区分は1つです。申請する対象区分を1つ選択してください。
- (5) 記入欄が不足する場合は、第15号（追加用）を適宜使用してください。

## 評価のポイント

- (1) 災害協定締結の有無を評価項目に設定した場合に、同一の協定に基づく「過去2年間の災害活動実績」を評価します。
- (2) 災害協定に基づき各出先機関等が依頼して対応した「応急措置」、「応急復旧工事」及び「予防活動」が評価の対象となります。
- (3) 「予防活動」は塩カル散布やパトロールに伴う簡易的な作業（枝払い等）とします。
- (4) パトロールのみは、評価の対象となりません。

参考) 災害活動証明書の例

(別紙1)

○ 土 第 ○ ○ 号  
令 和 年 月 日

住所

商号または名称

代表者氏名

様

〇〇〇〇事務所長

### 災害活動証明書

貴社は下記災害時において、災害活動を実施したことを証明します。

災害名	(例) 台風〇〇号	
発生日時	(例) 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
協定名	(例) 地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務細目協定	
災害活動内容	(例) 応急復旧工事等	
災害活動詳細	業務・工事名	(例) 県単〇〇委託(〇〇応急撤去)
	発注工種	(例) 土木一式工事
	路線河海名	(例) 国道〇号
	施工箇所	(例) 〇〇市〇〇地先
	作業内容	(例) 崩壊土砂の応急撤去
	実施日時	(例) 令和〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇日 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇
	実働総人員	(例) 8人
災害活動完了日	(例) 令和〇〇年〇〇月〇〇日	

※災害活動完了日は完成検査日ではなく、災害活動の行為が完了した時点の日付を記載している。

※千葉県における総合評価方式での加点対象は別紙2(記載上の留意事項)を参照

(別紙2)

## ○記載上の留意事項

・災害活動内容の詳細と総合評価方式での加点対象

災害活動内容	作業内容(例)	総合評価方式での加点対象	
		標準型式	試行型式 【地域の担い手 確保型】
応急復旧工事等	・崩壊土砂の応急撤去 ・道路陥没の応急復旧 ・破堤箇所への応急復旧 ・交通規制を伴う簡易的な応急措置 (例:転倒標識の応急撤去、 高所作業車を用いた倒木撤去、 排水ポンプを用いた冠水対応 等)	○ (加点対象)	○ (加点対象)
災害予防活動	・交通規制を伴わない簡易的な応急措置 (例:枝払い、集水枡塵芥除去 等) ・融雪剤散布	× (加点対象外)	○ (加点対象)
パトロール等	・パトロール(地震・風水害・雪害等)	× (加点対象外)	× (加点対象外)

## 様式第15号【地域の担い手確保型】

申請する対象区分を1つ選択してください。

## 災害活動実績

工事名: ○○○工事

災害活動実績	●	「応急措置」、「応急復旧工事」の実績:1件以上
	—	「予防活動」の実績:3件以上
	—	「予防活動」の実績:1~2件
	—	その他実績、又は実績なし

## ○災害活動実績ありの場合

協定名	地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務細目協定
-----	-----------------------------

活動内容	応急措置
災害名	台風○○号
災害発生日	令和○○年○○月○○日
作業箇所	○○市○○地先
作業内容	崩壊土砂の応急撤去
活動完了日	令和○○年○○月○○日

活動内容	
災害名	
災害発生日	災害活動実績の提出件数に制限はありません。
作業箇所	記入欄が不足する場合は、第15号(追加用)を適宜使用してください。
作業内容	
活動完了日	

活動内容	
災害名	
災害発生日	「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務細目協定」等、災害協定に基づき
作業箇所	各出先機関が依頼して対応した「応急措置」、「応急復旧工事」及び「予防活動」が評価の対象となります。
作業内容	各出先機関が発行する「災害活動証明書」の写しを添付して下さい。
活動完了日	

## 【記入における留意事項】

- 1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。
- 2 入札公告の前年度から過去2か年度及び当該年度の入札公告の日までを加えた機関を評価します。
- 3 入札参加資格要件で示す管内での災害活動実績を評価します。
- 4 応急措置、応急復旧工事及び予防活動の実績を評価します。
- 5 4件以上の実績を提出する場合は、第15号【地域の担い手確保型】(追加用)を適宜使用してください。

様式第15号【地域の担い手確保型】(追加用)

災害活動実績

4件目以降の実績を記入する場合に使用してください。

活動内容	
災害名	
災害発生日	
作業箇所	
作業内容	
活動完了日	

活動内容	
災害名	
災害発生日	
作業箇所	
作業内容	
活動完了日	

活動内容	
災害名	
災害発生日	
作業箇所	
作業内容	
活動完了日	

活動内容	
災害名	
災害発生日	
作業箇所	
作業内容	
活動完了日	

【記入における留意事項】

- 1 「千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)」及び「千葉県総合評価方式技術資料作成の手引き」を確認すること。
- 2 入札公告の前年度から過去2か年度及び当該年度の入札公告の日までを加えた機関を評価します。
- 3 入札参加資格要件で示す管内での災害活動実績を評価します。
- 4 応急措置、応急復旧工事及び予防活動の実績を評価します。
- 5 4件以上の実績を提出する場合は、第15号【地域の担い手確保型】(追加用)を適宜使用してください。

## 5. 一抜け方式入札について

### 対象要件

「建設工事等に係る一般競争入札（事後審査Ⅱ型）のしおり」4 一抜け方式の対象案件で総合評価の方法、価格以外の評価点の算定方法が同一の案件を対象としています。

この算定方法とは、設定した評価項目、配点、評価基準、評価点が同一であることをいいます。

### 記載要領

(1) 一抜け方式入札の場合、提出する技術資料は各様式1つとし、参加を希望する全ての工事で、各評価項目の申請点数は同一とすること。

ただし、以下の様式については、各様式の注釈のとおり作成してください。

(2) 参加するすべての工事名称を1つの技術資料に併記してください。

#### ○様式第5号（登録基幹技能者の配置）

（注）一抜け方式入札において、それぞれの工事で異なる細別等に登録基幹技能者を配置する場合は、参加を希望するすべての工事分の第5号様式を作成すること。

ただし、参加を希望する全ての工事で、申請点数は同一であること。

## 第3章 入札手続き・評価方法など

### 1. 契約内容の担保

#### 留意事項

- (1) 発注者側の理由による設計変更や現場着手後に判明した事象への対応のために提案内容が履行不可能となった場合、総合評価上の減点等はありません。  
ただし、受発注者協議の上、工事打合せ簿により履行義務の対象外である旨の記録を残しておく必要があります。

## 2. 評価調書（評価結果）

- (1) 評価調書は、ちば電子調達システム（入札情報サービス）に掲載されます。  
 なお、システムへの掲載は若干時間を要します。
- (2) 評価調書（技術評価点及び評価項目毎の得点）の公表については、技術審査会、又は学識経験者の意見聴取に諮り技術評価点を確定したものを対象とします。  
 そのため、技術審査会、又は学識経験者の意見聴取の開催前までに辞退等をした者は公表しません。
- (3) 自己採点方式では、原則、落札候補者以外（評価値が2位以下の者）については審査を行わないため、審査を行った者については2次評価値、審査を行わなかった者については、1次評価値（申請点）で公表します。

入札情報 (工事) | 2020.09.25 14:22 | ヘルプ

入札結果表示

令和2年度 千葉県 入札結果

入札担当部署

開札執行日時

案件名

工事/納入場所

路線/海名	予定価格	税込	円
		税抜	円
工種又は業種	調査基準価格	税込	円
		税抜	円
入札方式	最低制限価格	税込	-
		税抜	-
落札者名	落札決定金額	税込	円
		税抜	円

第1回入札結果

No	商号又は名称	技術評価点	入札書記載金額(税抜)	評価値	入札結果
1		120	円	1.6000	落札
2		117.894	円	1.5114	

説明文書等

No	文書名	格納ファイル名/外部リンクURL
1	評価調書	8-01.pdf
2	法定福利費	8-02.pdf

ここをクリック (評価調書へ)

評価調書（公表用）

令和〇年〇月〇日 公表

工事番号	主務課・事務所名	工事名	路線名・工事箇所	予定価格(税込み)	入札方式	工事概要
工第〇〇号	〇〇課 ××土木事務所	社会資本整備総合交付金(〇〇工)	主要地方道 〇〇線 ××市 △△	63,000,000円	一般競争入札	橋台2基、橋脚1基 鋼管基礎杭L=20m、20本

【落札者決定基準】 評価項目及び評価点

企業の技術力										企業の信頼性・社会性										その他				
企業の施工能力					配置予定技術者の能力					地域 助産度	地域貢献度					自由項目	手持ち 工事量	合計	加算点	標準点	技術評価点			
施工実績	工事成績	優良工事	難工事	登録基幹 技術者	ICT活用	不誠実な 行為	保有資格	施工経験	技術者 工事成績	若手・女性 技術者	継続教育 (CPD)	施工実績	災害協定	BCPの 認定	県内企業 の活用	営業拠点	県産品					地域特有 貢献	災害活動 実績	
2	6	2	(1)	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	-	2	1	1	1	1	32	20	100	120

【技術資料の審査結果】

業者名	施工実績	工事成績	優良工事	難工事	登録基幹 技術者	ICT活用	不誠実な 行為	保有資格	施工経験	技術者 工事成績	若手・女性 技術者	継続教育 (CPD)	施工実績	災害協定	BCPの 認定	県内企業 の活用	営業拠点	県産品	地域特有 貢献	災害活動 実績	手持ち 工事量	合計	加算点	標準点	技術評価点	備考
●建設工業(株)	2	6	2	0	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	30	20,000	100	120,000	
(株)△△組	2	5	2	0	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	29	19,333	100	119,333	注1
▲建設(株)	2	5	2	0	1	1	0	2	2	2	0	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	28	18,666	100	118,666	注1
(株)□□□□	2	5	0	1	1	1	0	2	2	2	0	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	27	18,000	100	118,000	注1
(株)■建設	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	11	7,333	100	107,333	注1
××建設(株)	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	12	8,000	100	108,000	注1
△建設(株)	2	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	2	1	0	0	1	13	8,666	100	108,666	注1

注1) 自己採点方式での審査のため、公表する評価調書の技術評価点は入札参加者の申請点により算出している。

注2) 辞退及び未入札の者については公表しない。

# ◎一抜け方式の場合の評価調書

## 【開札順 1 番目の工事】

評価調書（公表用）

令和〇年〇月〇日 公表

工事番号	主務課・事務所名	工事名	路線名・工事箇所	予定価格(税込み)	入札方式	工事概要
工東〇〇号	〇〇課 ××土木事務所	社会資本整備総合交付金工事(〇〇工)	主要地方道 〇〇線 ××市 △△	63,000,000円	一般競争入札	橋台2基、橋脚1基 鋼管基礎杭L=20m、20本

【落札者決定基準】 評価項目及び評価点

企業の技術力											企業の信頼性・社会性							その他							
企業の施工能力					配置予定技術者の能力						地域貢献度				自由項目	手持ち工事量	合計	加算点	標準点	技術評価点					
施工実績	工事成績	優良工事	随工事	登録基幹技術者	ICT活用	不誠実な行為	保有資格	施工経験	技術者工事成績	若手・女性技術者	継続教育(CPD)	施工実績	災害協定	BCPの認定	県内企業の活用	営業拠点					県産品	地域特有貢献	災害活動実績		
2	6	2	(1)	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	1	0	32	20	100	120

【技術資料の審査結果】

業者名	施工実績	工事成績	優良工事	随工事	登録基幹技術者	ICT活用	不誠実な行為	保有資格	施工経験	技術者工事成績	若手・女性技術者	継続教育(CPD)	施工実績	災害協定	BCPの認定	県内企業の活用	営業拠点	県産品	地域特有貢献	災害活動実績	手持ち工事量	合計	加算点	標準点	技術評価点	備考
●建設工業(株)	2	6	2	0	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	30	20,000	100	120,000	
(株)△△組	2	5	2	0	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	29	19,333	100	119,333	
▲▲建設(株)	2	5	2	0	1	1	0	2	2	2	0	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	28	18,666	100	118,666	注1
(株)□□□□	2	5	0	1	1	1	0	2	2	2	0	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	27	18,000	100	118,000	注1

## 【開札順 2 番目以降の工事】

評価調書（公表用）

令和〇年〇月〇日 公表

工事番号	主務課・事務所名	工事名	路線名・工事箇所	予定価格(税込み)	入札方式	工事概要
工東〇〇号	〇〇課 ××土木事務所	社会資本整備総合交付金工事(〇〇工)	主要地方道 〇〇線 ××市 △△	63,000,000円	一般競争入札	橋台2基、橋脚1基 鋼管基礎杭L=20m、20本

【落札者決定基準】 評価項目及び評価点

企業の技術力											企業の信頼性・社会性							その他							
企業の施工能力					配置予定技術者の能力						地域貢献度				自由項目	手持ち工事量	合計	加算点	標準点	技術評価点					
施工実績	工事成績	優良工事	随工事	登録基幹技術者	ICT活用	不誠実な行為	保有資格	施工経験	技術者工事成績	若手・女性技術者	継続教育(CPD)	施工実績	災害協定	BCPの認定	県内企業の活用	営業拠点					県産品	地域特有貢献	災害活動実績		
2	6	2	(1)	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	1	0	32	20	100	120

【技術資料の審査結果】

業者名	施工実績	工事成績	優良工事	随工事	登録基幹技術者	ICT活用	不誠実な行為	保有資格	施工経験	技術者工事成績	若手・女性技術者	継続教育(CPD)	施工実績	災害協定	BCPの認定	県内企業の活用	営業拠点	県産品	地域特有貢献	災害活動実績	手持ち工事量	合計	加算点	標準点	技術評価点	備考
●建設工業(株)	2	6	2	0	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	30	20,000	100	無効	
(株)△△組	2	5	2	0	1	1	0	2	2	2	1	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	29	19,333	100	19,333	
▲▲建設(株)	2	5	2	0	1	1	0	2	2	2	0	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	28	18,666	100	118,666	注1
(株)□□□□	2	5	0	1	1	1	0	2	2	2	0	1	2	2	1	0	2	1	1	1	0	27	18,000	100	118,000	注1
(株)■建設	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	11	7,333	100	107,333	注1
××建設(株)	0	2	0	0	1	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	12	9,000	100	109,000	注1
○△建設(株)	2	1	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	0	1	13	8,666	100	108,666	注1

注1) 自己採点方式での審査のため、公表する評価調書の技術評価点は入札参加者の申請点により算出している。

注2) 辞退及び未入札の者については公表しない。

開札順1番目の工事において、落札者となった者を、無効とする。

### 3. JVの評価方法について

JV等の各評価項目については、構成員ごとの点数を小数のまま算出します。各評価項目において構成員毎の点数を合計したのちに小数点以下第2位を切捨てます。

【過去、JVで受注した工事实績の取扱い】※単体で入札参加する場合

評価項目		特定JVで受注した工事の評価方法	経常JVで受注した工事の評価方法
企業の 施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	出資比率を掛けない。	出資比率を掛けない。
	千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点	出資比率を掛けない。	出資比率を掛けない。※1
	過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	出資比率を掛けない。	出資比率で按分する。※2
	過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	出資比率を掛けない。	出資比率で按分する。※2
	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	出資比率を掛けない。	出資比率を掛けない。
地域 精度	過去10年間の当該管内での施工実績	出資比率を掛けない。	出資比率を掛けない。
		出資比率が20%以上の工事について、上記の評価を行う。 出資比率が20%未満の工事实績は評価しない	

※1 特別簡易型B【地域の担い手確保型】における経常JVで受注した工事を含む「工事成績の平均点」の計算例

- 過去2か年度の千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績：  
77点（単独）、81点（単独）、80点（経常JV）

の場合、A社の得点は、

$$(77点 + 81点 + 80点) \div 3 = 79.3点$$

⇒ 77.5点以上80点未満のため、5点

※2 A社（出資比率65%）とB社（出資比率35%）の特定JVで「難工事表彰」を受け、A社が単体で入札参加する際の出資比率で按分する場合の計算例

- A社（出資比率65%）の難工事表彰：あり → 1点
- の場合、A社の得点は、

$$1点 \times 0.65 = 0.65$$

⇒ 0.6点（小数点以下第2位を切捨て）

## 【JVで参加する場合の評価方法】

評価項目		経常JVで参加する場合の評価方法
企業の 施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	構成員の実績（いずれか1社があれば良い）
	千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績	経常JVの実績、又は構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※3
	過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	経常JVの実績、又は構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※3
	過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	経常JVの実績、又は構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※3
	登録基幹技能者の配置	経常JV又は1次下請企業が配置する現場従事技能者（経常JVの主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐を除く）で評価する。（出資比率を掛けない。）
	過去の不誠実な行為	下記のうち減点が大きい方を採用 ・経常JVの減点 ・構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※3
地域 精通	過去10年間の当該管内での施工実績	構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※3
地域 貢献度	災害協定締結の有無	経常JVの協定の有無、又は構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※2
	営業拠点（本店）の当該管内における所在地	経常JVの所在地（代表者の住所）で評価する。（出資比率を掛けない。）
	地域特有貢献	経常JVの実績、又は構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※3
	過去2年間の災害活動実績	経常JVの実績、又は構成員ごとに評価し、 <u>出資比率で按分する。</u> ※3
		出資比率が20%以上の工事について、上記の評価を行う。 出資比率が20%未満の工事実績は評価しない

※3 経常JVで参加する場合の「千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績」を出資比率で按分する場合の計算例

- ・A社（出資比率65%）の平均点：77.7 → 5点
- ・B社（出資比率35%）の平均点：75.2 → 4点

の場合、特定JVとしての得点は、

$$5点 \times 0.65 + 4点 \times 0.35 = 4.65$$

⇒ 4.6点（小数点以下第2位を切捨て）